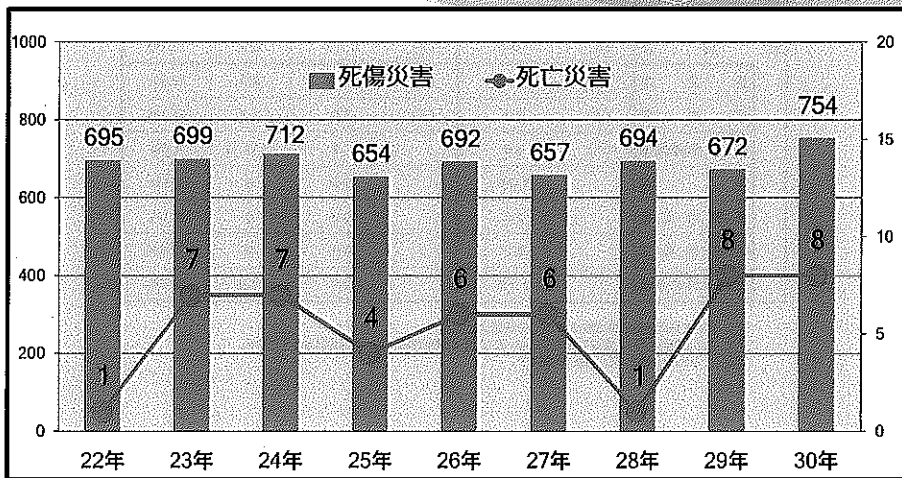
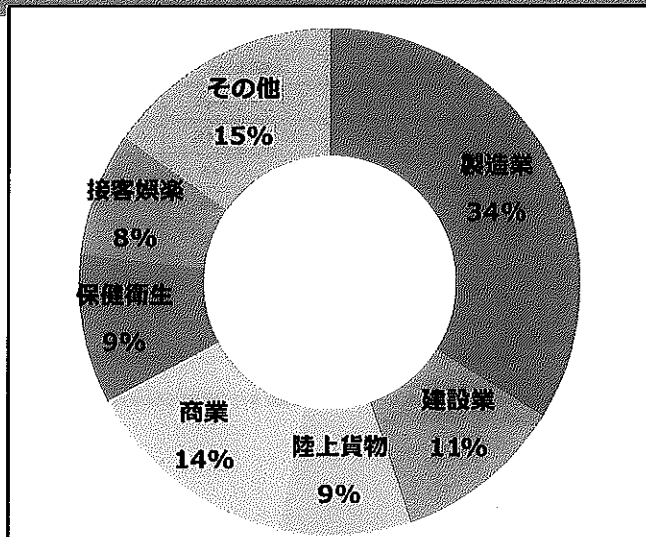


労働災害発生状況等について

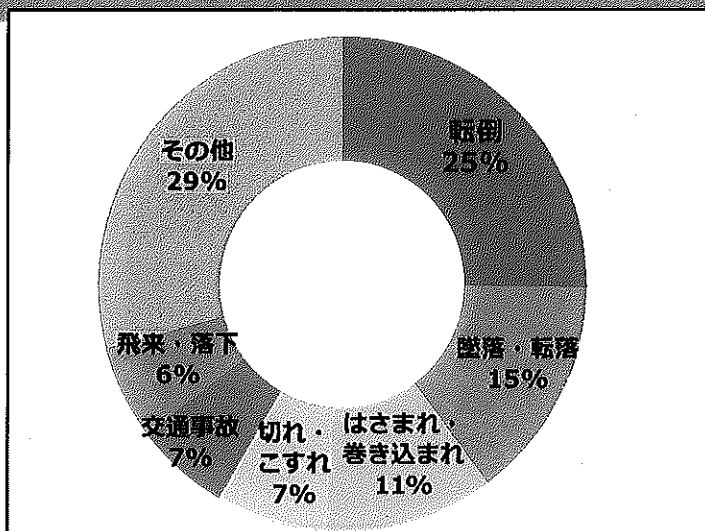
労働災害発生状況（加古川署管内）



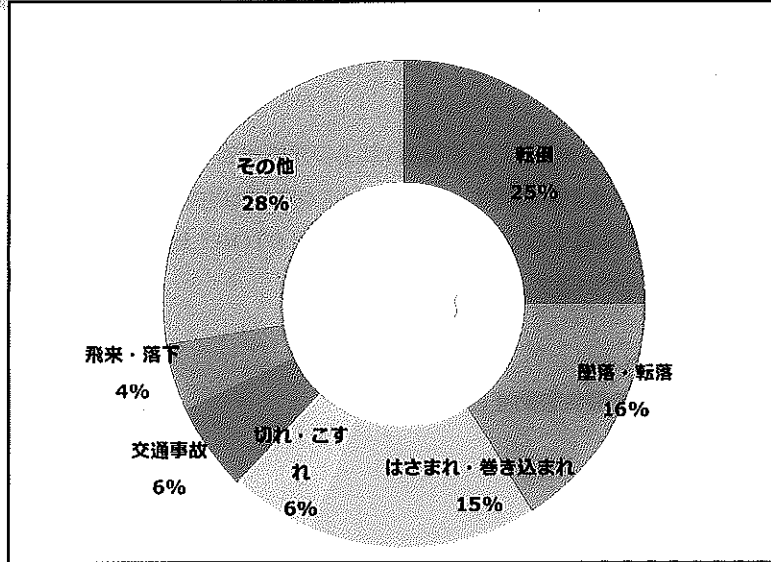
H30年 業種別労働災害発生状況



H30年 事故の型別労働災害発生状況



令和元年 事故の型別労働災害発生状況 (8月末)



令和元年 死亡災害発生状況 (8月末)

| 発生月 | 業種 | 事故の型 | 災害の発生状況 |
|-----|------------------|----------------|--|
| | 規模 | 起因物 | |
| 1月 | 陸上貨物 運送業 | 激突され | 配送先である介護施設にて、利用者の食事の空容器等が入った配膳カート(重さ約140kg)をテールゲートリフターでトラックに載せる作業中、配膳カート1台を積み終え、2台目を積もうとしていたところ、何らかの要因で倒れ、当該カートの下敷きになった。 |
| | 50人以上 100人未満 | 人力運搬機 | |
| 4月 | 建設業 | はさまれ、 巻き込まれ | 住宅解体工事現場において、ドラグ・ショベルで転圧作業を行うため後進させたところ、後方でブロック塀の撤去作業を行っていた被災者が、当該ドラグ・ショベルにひかれた。 |
| | 10人未満 | 掘削用機械 | |
| 8月 | 製造業 | はさまれ、 巻き込まれ | 自動梱包機を使用して古紙の梱包作業を1人で行っていた被災者が、梱包作業場になかったため当該作業場内を確認したところ、梱包機内の排出口付近において古紙と一緒に圧縮・梱包された状態で発見されたもの。 |
| | 100人以上 300人未満 | その他の一般 動力機械 | |

転倒災害防止対策のポイント

「4S」:(整理・整頓・清掃・清潔)

- ・歩行場所に物を放置しない。
- ・床面の汚れ(水、油、粉など)を取り除く
- ・床面の凹凸、段差などの解消

「転倒しにくい作業方法」:(あせらない 急ぐときほど 落ち着いて)

- ・時間に余裕を持って行動
- ・滑りやすい場所では小さな歩幅で歩行
- ・足元が見えにくい状態で作業しない

「その他の対策」

- ・作業に適した靴の着用
- ・職場の危険マップの作成による危険情報の共有
- ・転倒危険場所にステッカーなどで注意喚起

兵庫リスク低減MS運動

令和元年度 ～ 令和4年度

【趣旨】

兵庫リスク低減MS運動は、PDCAサイクルによる組織的安全衛生管理を運用し、リスクアセスメントを継続的に行うことにより、リスクを調べ尽くし、残るリスクの大きさ(残留リスク)を明確にすることによって、残されたリスクを重点的に管理し、「許容できないリスクがない職場づくり」を目指すことを目的とし、労働災害の根絶に向け、働く人すべてがそれぞれの立場で自主的に安全で健康的な職場環境の形成に努め、安全衛生水準の継続的・段階的な向上(スパイラルアップ)につなげるための運動である。

この運動を通じて、平成30年度を初年度とする「兵庫第13次労働災害防止推進5か年計画」が掲げる災害減少目標の達成に向け、兵庫労働局、労働基準監督署、労働災害防止団体等の関係団体、労使等の関係者が連携し、積極的に展開する。

【スローガン】

『 残留リスクを見逃さず 達成しようゼロ災害 』

兵庫労働局の独自取組

平成25年度～平成29年度

兵庫リスク低減運動

兵庫リスクアセスメント推進計画（HRA計画：Ⅱ期）

「対象：工業的業種」

【概要】

事業者が、自主的に安全衛生管理水準の向上を図るため、Ⅰ期運動によって、リスクアセスメントの普及促進に努めた結果一定の成果は見られたものの、労働災害の減少に直結していない業種があるなど必ずしも十分な取組状況といえないところであったことから、継続して「兵庫リスク低減運動」を展開し、リスクアセスメントの実践と定着を図り、労働災害をゼロとすること。

リスクアセスメント普及

平成25年度～平成29年度

労働災害強化対策

平成25年度

兵庫リスク低減MS運動

【主唱者】

兵庫労働局及び各労働基準監督署

【協賛者】

兵庫労働災害防止団体等連絡協議会

- ・一般社団法人 兵庫労働基準連合会
- ・建設業労働災害防止協会 兵庫県支部
- ・陸上貨物運送事業労働災害防止協会 兵庫県支部
- ・港湾貨物運送事業労働災害防止協会 兵庫県総支部
- ・林業・木材製造業労働災害防止協会 兵庫県支部
- ・一般社団法人 日本ボイラ協会 兵庫支部
- ・一般社団法人 日本クレーン協会 兵庫支部
- ・公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会 兵庫県支部

独立行政法人労働者健康安全機構 兵庫産業保健総合支援センター

一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会兵庫支部

一般社団法人RSTトレーナー会

全国労働衛生週間（10月1日～7日）

に実施する事項

- ・事業者または労務安全衛生管理者による職場巡視
- ・労働衛生旗の掲揚およびスローガンなどの掲示
- ・労働衛生に関する優良職場、功績者などの表彰
- ・有害物の漏えい事故、酸素欠乏症などによる事故など緊急時の災害を想定した実地訓練などの実施
- ・労働衛生に関する講習会・見学会などの開催、作文・写真・標語などの掲示、その他労働衛生の意識高揚のための行事などの実施

準備期間（9月1日～30日）

に実施する事項

重点事項 ※ 詳細は下表をご覧ください

- ・過重労働による健康障害防止のための総合対策の推進
- ・労働者の心身の健康の保持増進のための指針などに基づくメンタルヘルス対策の推進
- ・化学物質による健康障害防止対策に関する事項
- ・石綿による健康障害防止対策に関する事項
- ・受動喫煙防止対策に関する事項
- ・治療と仕事の両立支援対策の推進に関する事項
- ・その他の重点事項

準備期間に実施する事項（1. 重点事項）（抜粋）

| | |
|-----------------|---|
| 過重労働による健康障害防止 | ①時間外・休日労働の削減、年次有給休暇の取得促進および労働時間などの設定の改善によるワーク・ライフ・バランスの推進 ②事業者によるワーク・ライフ・バランスの推進や過重労働対策を積極的に推進する旨の表明 ③改正労働安全衛生法（平成31年4月1日施行）に基づく、労働時間の状況の把握や長時間労働者に対する医師の面接指導などの実施の徹底 ④健康診断の適切な実施、異常所見者の業務内容に関する医師への適切な情報提供、医師からの意見聴取および事後措置の徹底 ほか |
| メンタルヘルス対策 | ①事業者によるメンタルヘルスクアを積極的に推進する旨の表明 ②衛生委員会などの調査審議を踏まえた「心の健康づくり計画」の策定、実施状況の評価および改善 ③4つのメンタルヘルスクア（セルフケア、ラインによるケア、事業場内産業保健スタッフなどによるケア、事業場外資源によるケア）の推進に関する教育研修・情報提供 ④労働者が産業医や産業保健スタッフに直接相談できる仕組みなど、労働者が安心して健康相談を受けられる環境整備 ⑤ストレスチェック制度の適切な実施、ストレスチェック結果の集団分析およびこれを活用した職場環境改善の取組 ほか |
| 化学物質による健康障害防止対策 | ①製造者・流通業者が化学物質を含む製剤などを出荷する際のラベル表示・安全データシート（SDS）交付の状況の確認 ②SDSにより把握した危険有害性についてリスクアセスメントの実施とその結果に基づくリスク低減対策の推進 ③ラベルやSDSの内容やリスクアセスメントの結果について労働者に対する教育の推進 ほか |
| 石綿による健康障害防止対策 | ①吹付石綿などが損傷、劣化し、労働者が石綿などにばく露するおそれがある建築物などにおける吹付石綿、保温材などの除去、封じ込めなどの徹底（貸与建築物などの場合において貸与者などに措置の実施を確認し、または求めることを含む。） ②石綿にばく露するおそれがある建築物などにおいて労働者を設備の点検、補修などの作業などで臨時で就業させる業務での労働者の石綿ばく露防止 ほか |
| 受動喫煙防止対策 | ①「職場における受動喫煙防止のためのガイドライン」に基づく必要な対策の実施 ②支援制度（専門家による技術的な相談支援、喫煙室の設置等に係る測定機器の貸出し、喫煙室の設置等に係る費用の助成）の効果的な活用 |
| 治療と仕事の両立支援 | ①事業者による基本方針などの表明と労働者への周知 ②研修などによる両立支援に関する意識啓発 ③相談窓口などの明確化 ④両立支援に活用できる休暇・勤務制度や社内体制の整備 ⑤治療と仕事の両立を支援するための制度導入などに関する助成金、産業保健総合支援センターによる支援の活用 |
| その他 | ①職場における罹患予防対策指針による罹患の予防対策の推進 ②「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」に基づく熱中症予防対策の徹底 ③事務所や作業場における清潔保持 |

(参考：チェックリスト例)

9月は「職場の健康診断実施強化月間」です
～健康診断と事後措置の徹底を！～

健康診断と健康診断実施後の措置を実施できていますか？
次のア～カの事項についてチェックし、実施できていない事項は、改善してください。

| | | | |
|--------|--------------------------------------|---|--|
| 事業場名称 | | 業種 | |
| 所在地 | | 労働者数 | 男 人 女 人 人 計 うち派遣労働者 人 |
| 担当者職氏名 | | 電話番号 | |
| ア | 定期健康診断を行っていますか。 | <input type="checkbox"/> 1年以内に行っている 直近の健診実施時期 年 月 直近の健診実施機関名 | <input type="checkbox"/> 1年以内に行っていない <input type="checkbox"/> 予定している 時期 年 月 <input type="checkbox"/> 未定 |
| イ | 一定の有害業務に従事する労働者に対する特殊健康診断を行っていますか。 | <input type="checkbox"/> 6ヶ月以内に行っている 直近の健診実施時期 年 月 直近の健診実施機関名 | <input type="checkbox"/> 対象者がいない <input type="checkbox"/> 6ヶ月以内に行っていない <input type="checkbox"/> 予定している 時期 年 月 <input type="checkbox"/> 未定 |
| ク | 健康診断の結果の記録を保存していますか。 | | <input type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない |
| エ | 健康診断結果について医師等からの意見聴取を行っていますか。 | | <input type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない |
| オ | 健康診断実施後の措置（作業の転換、労働時間の短縮など）を行っていますか。 | | <input type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 該当事業なし |
| カ | 健康診断の結果保健指導を行っていますか。（努力義務） | | <input type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない |

※ 直近の健診実施機関名については、代表する1機関を記入。

ご清聴ありがとうございました